

委員会のうごき

総務常任委員会

6月23日総務常任委員会は、全員出席し所管の事務調査、陳情3件の審査と現地視察を行った。

本町には3つ隣保館を設置している。

中山地区に中山ふれあいセンター、大山地区に中高ふれあい文化センター、名和地区に人権交流センターがある。

教育・就労・人権相談・総合相談が大きな柱である。

中山ふれあいセンター

人権と福祉が保障される地域づくりをめざして…

5つの重点目標

(1) 地域住民と接触を深め人権問題をはじめ生活のさまざまな困りごと相談。

(2) 人権交流の場として、文化・教養事業を開設し、住民の結びつきを高める。

(3) 地域の実態に学び、地域の福祉の向上を図る。

(4) 生活と人権に関する啓

発と広報活動の推進。

(5) 地域住民に広く施設を開放し交流活動の場を提供する。

※周辺地域を含めた地域課題や地域住民の要望を的確に把握し、青少年育成と住民の学習意欲を高めていきたい。



中山ふれあいセンター高齢者教室交流視察研修

中高ふれあい文化センター

旧隣保館事業をそのままとりいれ今日まで歩んでいる。同和・人権問題にかかわる諸事業の推進。

日常生活における諸問題の解決への道を各機関との連携をとりながら行っている。

当館は地区住民だけの施設ではなく、だれでも気軽に来館している。

生花・手芸・粘土工芸・健康体操・和紙折り紙などの教室はにぎわっている。

週1回小学校1・2年生を対象に「はりきり」教室をひらいている。自分なりの方法で、自分のペースで出来ることを目的とした教室である。

人権交流センター

いまだに差別意識や偏見が根強く残っている現実をふまえ、人権尊重の社会づくりのための学習会を実施している。

◎識字学級

木曜日に硬筆、毛筆、漢字、ひらがな、デッサン、水彩画等の文字や美術を学習している。

◎夏期体験学習

小学生5・6年生を対象に県外の施設を見学し先進事例に学んでいる。



中高ふれあい文化センターの「はりきり」教室



人権交流センター米子識字学級との交流会

◎あけぼのの子供を語る会
小・中・保・児・隣の教職員が地区内の児童・生徒の情報交換を行う。

◎高齢者委託訪問
70歳以上の夫婦10世帯、独居18世帯を訪問し相談を行う。